

平成20年2月25日

部名

土木部・商工労働部

| | | |
|-----|---|------------------------------------|
| 件名 | 長田組土木(株)の民事再生手続開始申立に伴う対応について | |
| 経緯 | 2月22日、長田組土木(株)が民事再生手続開始申立をし、同日受理された。 | |
| 対応 | <p>下請企業及び関連事業者をはじめ県内中小企業者への影響を軽減するため、以下の対応をとることとする。</p> <ol style="list-style-type: none">相談窓口の設置 「請負契約及び下請に関する相談窓口」を設置(土木部土木総務課) 「中小企業金融相談窓口」での相談実施(商工労働部商業振興金融課) 信用保証協会、各商工会議所、商工会連合会に相談窓口設置を要請県制度融資による支援等 連鎖倒産防止融資(運転資金)の拡充 融資限度額を8千万円へ引き上げる(現行 2千万円、大型倒産の場合4千万円) 償還期間を10年へ延長(現行 7年以内) 償還期間の延長 現在、返済中の県制度融資について、返済負担の軽減を図るため償還期間を通算で10年以内に延長(現行 運転資金5年、設備資金7年) 金融機関等への協力要請 金融機関、商工団体に対して、中小企業者からの融資の相談への対応及び県制度融資の積極的な活用等について要請 経済産業省に対して早期に「大型倒産」に指定するよう要請 (「大型倒産」に指定されると、信用保証協会の100%保証を受けることができ、保証限度額が別枠で2億8千万円受けすることができる。)県発注工事代金の支払いの迅速化 工事が完成したものは、支払期限にかかわらず、直ちに支払手続きを取るとともに、継続事業については、年度末の出来形検査を実施した後、直ちに支払手続きを取る。「ゼロ県債」、「ゼロ国債」による前倒し発注等 平成20年度当初予算計上事業について、「ゼロ県債」、「ゼロ国債」(予算ゼロの債務負担行為)を活用して19年度中に前倒し発注を行う。(19年度2月補正予算(債務負担行為)計上 19億円) 平成20年度当初予算についてもできるだけ前倒し発注を行う。業種転換の促進 県内建設産業の業種転換を促進し、活性化を図るため、平成20年度より県土整備部内に建設業対策室を新設し、新たな事業分野への進出などを目指す建設業者に対する支援体制のさらなる充実、強化を図る。 | |
| 照会先 | 項目1、3～5：土木部土木総務課 項目1、2：商工労働部商業振興金融課 | 電話 055-223-1843 電話 055-223-1538 |

連鎖倒産防止のための山梨県商工業振興資金のご案内

取引先企業が銀行取引停止処分や民事再生法の適用申請を行った場合等には、連鎖倒産防止関係の融資がご利用いただけます。

また、国が指定する特定不況業種の皆様には、不況業種対策関係の融資をご利用いただける場合があります。

| 融 資 名 | 経 済 変 動 対 策 融 資 | |
|---------|---|--|
| | 連鎖倒産防止関係 | 不況業種対策関係 |
| 融 資 対 象 | 県内に事業所があり、1年以上事業を営んでいる中小企業者 | |
| | 取引先企業の倒産等により連鎖倒産のおそれのあるもの | 国が指定する特定不況業種で、次のいずれかに該当するもの (1)石油製品が売上原価の20%以上を占め、その価格が20%以上上昇したことにより、最近3か月の売上高に占める仕入価格の割合が前年同期に比べ増加 (2)最近3か月の売上高又は受注量が前年同期と比べ5%以上減少 特定不況業種については裏面を御覧下さい。 |
| 限 度 額 | 運転資金 8,000万円 (ただし回収不能債権額の範囲内) | 運転資金 4,000万円 |
| 融 資 利 率 | (大型倒産の場合) 5年以内 1.7% (1.5%) 10年以内 1.9% (1.7%) (別に信用保証料 0.45%~1.9%が必要です) | 5年以内 1.5% 10年以内 1.7% (別に信用保証料 0.9%が必要です) |
| 償 還 期 間 | 10年以内 (据置期間1年以内) | |
| 申 込 書 類 | 金融機関及び信用保証協会の所定の書類 直近の決算書 県税の納税証明書 | |
| | 申立書 (様式 19) 市町村長の認定書 (様式 20) [大型倒産の場合のみ必要] 取引先倒産企業に係る不渡手形 (写) 得意先元帳、契約書、納品書等取引先倒産企業に対する取引状況を示すいずれかの書類 (写) | 市町村長の認定書 (様式 21又は 21-1) 認定書の受注額、販売額等の記載額が照合できる関係帳簿等 (写) 特定不況業種であることが確認できる定款 (写)、登記簿 (写)等の書類 |

問い合わせ先：山梨県 商業振興金融課 金融担当
 TEL 055-223-1538 (直)

融資のお申し込みは、次の取扱金融機関の山梨県内の店舗までお願いします。

山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 都留信用組合 山梨県民信用組合
商工中金 みずほ銀行 りそな銀行 三井住友銀行 東京スター銀行

< 特定不況業種 >

中小企業信用保険法 第2条第4項第5号 国指定

平成20年1月1日現在で指定されている113業種のうち主なもの

印は、別途条件があるため問い合わせが必要です。

【建設業】

一般土木建築工事 土木工事() 建築工事 とび工事 鉄筋工事 左官工事 板金工事 大工
工事 鉄骨工事 石工・れんが・タイル・ブロック工事 塗装工事 内装工事 ガラス工事 金
属製[木製] 建具工事 屋根工事() 防水工事 電気工事 電気通信・信号装置工事 管工事

【製造業】

ねん糸製造 綿・スフ織物() 絹織物() 毛織物機械染色整理 織物手加工染色整理 綿状
繊維・糸染色整理 ニット・レース染色整理 繊維雑品染色整理 模様形製造 織物製外衣・シャ
ツ製造() ニット製外衣・シャツ製造 下着類製造 和装製品製造() 靴下製造 毛皮製衣
服・身の回り品製造 布団製造 タオル製造 一般製材 単板・合板製造() 床板製造 集成
材製造 建築用木材組立材料製造 パーティクルボード製造 銘板・銘木製造 木材薬品処理
けい酸質肥料製造() にかわ製造() 接着剤製造 強化プラスチック製容器・浴槽等製造
ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造 なめし革製造 革製履物用材料・同附属品製造
革製履物製造 革製履物製造 革製手袋製造 かばん製造 袋物製造 毛皮製造 服装用革ベル
ト製造 板ガラス加工 ガラス製加工素材製造 ガラス容器製造 理化学用・医療用ガラス器具
製造 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造 コンクリート製品製造 生コンクリート製造 砕石
製造 粘土かわら製造 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造 陶磁器製タイル製造 建設用金属製品
製造() 鉄線製造 鋳鉄異形管製造 一般用缶製造 溶融めっき業() 木材加工機械製造
船舶用機関又は船舶用品の製造又は修理() 自転車・同部品製造 眼鏡製造・眼鏡部分品製造
べっ甲製品製造 建築[建設]用金属製品製造 他

【運輸業】

旅客自動車運送(一般乗合、一般乗用、一般貸切) 貨物自動車運送 内陸水運 他

【卸売・小売業】

靴・履物卸売() 毛皮製衣服・身の回り品卸売 酒類卸売 鉄鋼卸売 木材・竹材卸売 陶磁
器卸売 べっ甲製品卸売 靴・履物小売 酒小売 家具小売 べっ甲製品小売 他

【鉱業】

砂・砂利・玉石採取

【サービス業ほか】

建物売買 旅館・ホテル 自動車分解整備 建築設計 測量 地質調査 クリーニング 他

対象となる業種の詳細は、山梨県信用保証協会(055-235-9700)に問い合わせるか、中小企業
庁のホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)の「5号指定リスト」を御覧ください。

中小企業金融相談窓口のご案内

中小企業者の皆様の様々な金融相談に専門の相談員が対応いたします。

場 所 県庁本館2階 商業振興金融課
相談時間 9:00~16:00 土日祝日を除く毎日
電話番号 055-223-1554(直)